

困ったときは
市 消費生活相談窓口（米原庁舎）
相談専用 ☎52-8088

〔受付〕 平日 9時30分～16時



学習教材の訪問販売にご注意！の巻



アドバイス

- ・その場で契約しないで、本当に必要な教材かよく考えましょう。
- ・教材を使うのは子どもです。子どもにやる気があるか、継続できるのかよく見極めましょう。
- ・契約前に契約内容（ファックス指導、個別訪問指導なども含まれるのかなど）や解約について十分説明してもらった上、契約書類の確認をしっかりとしましょう。大事なことは書面に明記してもらいましょう。
- ・書店で販売されているものや他社のものと価格や内容について比較するなど日頃から情報収集しておきましょう。
- ・先払いは避けた方が良いでしょう。

今回の事例は契約してから5日目に相談があり、クーリングオフ（無条件解約）ができました。指導を受けていたり、教材を利用していても負担はありませんし、支払金があれば返金してもらえます。

また、クーリングオフ期間が過ぎていても、きちんとした契約書面を受け取っていなかった場合はクーリングオフができる可能性もあります。

「おかしいな」と思ったら一人で悩まず、まずは消費生活相談窓口へご相談ください。

【米原警察署情報】

問 米原警察署 ☎ 52-0110

大規模地震災害に備えましょう

災害が身近なものであるとの認識を改めて強く持ち、市や警察署、消防などの防災機関が発信する情報に十分注意を払いましょう。

また、災害時にとるべき行動を日ごろからイメージしておきましょう。

大規模災害から自らの命を守るために・・・

- ◆山（崖）崩れ、宅地造成地等での地滑り、液状化などの危険箇所を知っておく。
- ◆自宅近くの避難場所、避難経路を事前にチェックしておく。
- ◆家族が離ればなれになったときの連絡方法、集合場所等を決めておく。
- ◆食糧、飲料水、携帯ラジオ、着替え、懐中電灯等、必要最小限の非常持ち出し用品を準備しておく。
- ◆テレビ、ラジオ、携帯電話、インターネット等で防災情報をチェックし、危険だと感じたら、早めに安全な場所に避難する。



県下で振り込め詐欺が多発しています。

- * 米原市内の犯罪発生状況（平成26年7月30日現在） ※カッコ内は前年比
総数 138件（-131件）、侵入盗罪 15件（-11件）、乗物盗 19件（-26件）
非侵入盗罪 59件（-74件）、その他の刑法犯 45件（-20件）
- * 米原市内の交通事故
件数 87件（-8件）、死者 4人（+3人）、傷者 123人（-9人）